北杜市未来創造事業費補助金公募要領

1. 趣旨

この実施要領は「北杜市未来創造事業費補助金交付要綱」第８条に基づき、公募、募集スケジュール、審査に関わる必要な事項を定めるものである。

1. 事業概要

（１）事業名称

北杜市未来創造事業費補助金

（２）補助金対象事業

①芸術・文化施設の魅力を高める施設の整備を行う者

②テレワーク環境の整備を行う者

③先端技術を活用した新たな事業活動を行う者

（３）補助対象者

北杜市未来創造事業費補助金交付要綱第３条に定める者

（４）補助金額

　　　　　上限１,０００千円

補助率：１／２以内

　　　　　最低補助金額１００千円（補助対象経費２００千円以上の事業に限る）

1. 応募手続

（１）提出書類

①北杜市未来創造事業費補助金応募申請書（様式第１号）

②北杜市未来創造事業費補助金計画書（様式第２号又は様式第３号のうち該当するもの）

③北杜市未来創造事業費補助金収支予算（決算）書（様式第４号）

④北杜市未来創造事業費補助金市税の納付確認に関する同意書（様式第５号）

⑤北杜市未来創造事業費補助金改修工事同意書（様式第６号）

⑥事業者の事業概要が分かるもの（会社案内又は施設のパンフレット等）

⑦位置図、平面図及び写真（実施予定箇所・内容がわかる資料）

⑧積算金額の根拠資料（見積書、価格表等）

⑨事業内容を説明する資料

⑩その他市長が必要と認める書類

（２）募集期間

第１回募集：令和５年５月１日（月）から令和５年６月３０日（金）まで

第２回募集：令和５年８月１日（火）から令和５年８月３１日（木）まで

（３）提出方法

窓口へ持参または郵送

提出先：北杜市北杜未来部未来創造課未来戦略担当

受付時間：平日午前８時３０分から午後５時１５分まで（土日祝日を除く）

電話：０５５１－４２－１１６４

住所：山梨県北杜市須玉町大豆生田９６１－１

（４）質問受付

申請にあたり、本公募要領の内容等に関わる質問は随時受付・回答をする。

（５）注意事項

・提出された書類の返却は行わない。

・申請手続きに関わる費用はすべて申請者の負担とする。

　　　　　・第１回募集、交付決定により予算額に達した場合、第2回募集は行わない。

1. 審査

（１）審査方法

〈審査委員会〉

第１回審査委員会：令和５年７月２０日（木）

第２回審査委員会：令和５年１０月６日（金）

応募申請書の内容について、下記の視点で審査を行う。

　　　　　なお、必要に応じプレゼンテーションの実施を求める。

①事業の目的：事業目的が、本補助金趣旨に合致しているか

②事業の特徴：企業・経営特徴を活かした事業か

③事業の内容：適正な内容か

④費用対効果：期待される効果と、具体的な目標への実現の可能性

⑤事業の実現可能性と持続可能性：事業計画に妥当性、実現性、持続性があるか

（２）評価基準

前項①～⑤の内容について、評価点を項目毎に採点する。

審査委員の評価が高い事業者から、予算に応じて交付内定予定者を選定するものする。

ただし、平均評価点が５５点未満の者、及び0点の採点項目があった者については選定し

ないものとする。

（３）審査結果通知

審査結果は、審査の終了後に速やかに申請者全員にメールにて通知を行う。